

## 令和元年度 前期学校評価

### 【1】評価基準

全体傾向を把握するため、A B評価を肯定的評価とし、それらの合計が80%を超えている場合は『満足できる状況』と判断しました。また、C D評価を否定的評価とし、それらの合計が20%を超えている場合は『改善の余地がある状況』と判断しました。

(A: そう思う B: だいたい思う C: あまり思わない D: そう思わない)

### 【2】全体的な傾向

教職員による自己評価、児童・保護者によるアンケートを通じて、3者ともに、多くの項目でA B評価の合計が80%を超え、肯定的な評価がされていました。一方、C D評価の合計が20%を超えたものは、家庭での児童の実態に対する保護者の評価「子どもは、家の仕事を進んでしていた。」「子どもは、毎日宿題などを落ち着いてできた。」「子どもは、食べ物を大切に、好き嫌いなく食べることができた。」の3項目でした。前年度同時期のアンケートで該当していた「子どもは、家で学校の話をよくした。」「子どもは、自分の考えで行動できた。」については、A B評価が80%を上回り、好転の兆しが見られています。

学校生活全般についての調査項目（児童：「学校は楽しかった。」 保護者：「子どもは楽しく学校へ行っていた。」）では、ともにA B評価の合計が100%に近い結果から、現在の本校は、概ね『満足できる状況』にあると判断できます。

### 【3】個別の分析

#### (1) 【確かな学力】にかかわって

学力 = ①基礎的・基本的な知識・技能の習得 ②思考力・判断力・表現力  
③学習意欲・態度



教職員による自己評価においては、【A】【B】両方を加えた肯定的評価は、昨年度に引き続き、今年度前期も90%にとどまった項目はありません。概して、前期学校評価は低い傾向にありますが、今年度前期評価は、良好な結果だったといえます。しかし、【A】評価についてみていくと、④「発達段階に応じたキャリア教育の推進」、⑤「体験的な学習と言語活動を重視し思考力・判断力・表現力をはぐくむ」が、前年度より20%以上低い結果となっています。教師集団は、今日的な教育課題に対して努力はしていますが、今のところ十分な結果を残すことができていないという判断からだと考えられます。昨年度の結果より高みを目指すことが、児童に良い結果をもたらすことから、今

後、個々の教師が改善に向けて取り組むだけでなく、校内研究を中心にさらなる授業改善に取り組み、授業力や教師力を向上させ、児童に確かな学力を育めるように努めなければなりません。【B】評価にとどまっているものを教師自身が十分な手ごたえを感じられる【A】評価にできるよう、結果を真摯に受け止め、これまで同様努めていきます。



教師にとって「わかる授業」「楽しい授業」を子どもたちに施すことや、「自ら学ぶ意欲を高める学習指導」は職務の根幹をなすべきものである。そのことを忘れずに、日々の職務に精進したいと考えています。

さらに、保護者アンケートでは、「家庭で毎日宿題などを落ち着いてできた」について【C】【D】評価が高かったです。昨年度に引き続いて評価の低い項目となっています。家庭学習については自主学習などへの働きかけを学校全体で行っていますが、今後も発達段階に応じた指導を行い、徐々に自ら考えて学ぶ姿勢を持って、落ち着いた家庭学習ができるよう、家庭と連携して取り組みを続けていく必要があります。

## (2)【豊かな心】にかかわって（いじめに対する取り組みを含む）



いじめを防ぐことは喫緊の教育課題であり、本校でも最重要課題としてとらえ、年度初めに「いじめ防止のための基本方針」を全職員で確認し、その上で児童一人一人と密接に関わり、教職員間で活発な情報交換を行ってきています。

保護者に対しては、学年懇談会の折など説明の時間を設け、いじめの未然防止と早期発見・適切な対処などで共通理解を図ると同時に、学校のいじめに対する姿勢を示

しました。これらの取り組みは多くの保護者から理解され、多くの保護者から肯定的な評価を受けています。

しかし、わずかですが3%の保護者から【C】【D】評価を受けていることを真摯に受け止め、今後なおいっそう児童観察、児童理解に努め、家庭と連携しながら改善していかねばならないと考えています。

児童アンケートでは、96%の児童が「友達にやさしくできた」と答えた一方で、10%の児童が「友達にいじわるやいやなことを繰り返された」と回答しました。これらの児童に対しては、担任が事実確認と指導を行いました。どの例でも、相手の気持ちを考えず、相手を傷つけてしまうような言葉をかけてしまったという場合が多かったです。道徳の時間や日常の指導の中で、相手の立場に立ち、友達と関わっていけるよう、今後も指導を続けていきます。

この項目については、昨年度のアンケート結果より数値は低下しているものの、担任を交え、当事者間で相互に理解し合えたことを確認できたので、重大ないじめに発展するものではないと判断しています。今後も児童の言葉や表情などに注意をそらすことなく、望ましい人間関係作りに取り組んでいかなければならないと考えます。

「こころ」を育てるための様々な教育活動については、どれも高い評価を得ています。

道徳教育は、道徳の時間を中心に教育活動全体を通して実践しています。1学期においては、学校を開放して保護者だけでなく地域の方々にも道徳授業を公開しています。授業を参観した来校者から頂いた感想をもとに反省会を持つなどして、さらなる内容の充実を図っています。また、地域の方々を講師として招聘した体験活動、小笠原流礼法とも関わらせたりしながら、児童の道徳的実践力の向上を図っています。

本校は小規模校であり、児童相互の関係が密接です。そのため、学年の枠を超えた縦割り活動が活発で、それが人間関係作りに良い影響を与えています。また、教職員にとっても一人一人の児童に目が届き、児童に関する情報交換が活発にできています。そして、深く関わることで親和的な関係が築けており、児童も心を開いて接している姿が見られます。

読書活動・音楽活動などの情操教育は学校生活の中で定期的・継続的に計画され、児童は熱心に取り組んでいます。また、一昨年度から小中一貫教育事業の一環として行っている中学生（本校卒業生）による球技会（ソフトバレーボール）の指導やあいさつ運動、合唱の交流会などの取り組みも高い評価を得ている一因です。

体験活動についても小規模校の利点を生かし、積極的に市のバスを活用して校外学習に出かけることができています。さらに、保護者や地域のボランティアの援助、適切な講師の存在もあり、大変豊かな体験ができており、それが道徳教育や自然を愛する心の育成にも効果を発揮しています。それらの活動を通し、礼儀と相手を思いやる気持ちを指導しています。特に、あいさつについては、従来から重点的に取り組んできたことで、校内ではよくできており、高い評価でした。今年度は、あいさつのスローガンを「いつでも どこでも だれにでも」から、さらに「自分から」という一言を加えて、よりレベルの高いあいさつ運動を児童会を中心とした取り組みを進めているところです。



一方、キャリア教育については将来自立して生きていく力をつけることであり、学校教育のすべての実践で目標としていることです。教職員は、指導計画をもとにさらに意識してキャリア教育に取り組み、子どもたちの生活全般において自分の役割を自覚させ、努力できるように指導していかなければなりません。

携帯電話やスマートフォン等インターネットに接続できる機器(以下、情報端末)の保有率は、約70%に達しています(児童回答)。情報化社会の進行や家庭生活の多様化により、保有率は年々増加傾向にあります。情報端末の使い方の約束が決められている児童は、87%に達しています。SNSやインターネットを利用した犯罪やトラブルに巻き込まれないためにも、本年度は5年生において、講師を招いて児童と保護者が一緒に授業を実施しました。情報端末が低学年でも扱うようになってきているため、今後、啓発活動をすべての保護者対象に行えるよう計画していく必要があります。そして、どの家庭においても、親子間で保持するときの約束を確実に決めてもらえるよう、働きかけを続けていきます。なお、本校では、

携帯電話の持ち込みは原則として禁止しており、保護者から特に申し出があった場合には、検討後に学校長により許可を出すようにしています。

### (3)【健やかな身体】にかかわって

全体として高い評価でした。本校は小規模校でありながら広い校庭とその他の広場があり、運動環境に恵まれています。また、様々な遊びの紹介や遊び道具の購入、児童会主催の「縦割り班遊び」などにより、児童の「校庭で運動や遊びができた」の項目は【A】【B】評価が向上しています。

食育については、日々の給食指導をはじめ、新入生の保護者に対して試食会や説明会を行っています。児童は給食を楽しみにし、残食も少ないのですが、食習慣(特に偏食)については、家庭生活との関連が深く個人差が大きいのが目立ちます。これからも懇談会を始め様々な場面で家庭とともに考える機会を設けていきたいです。



安全に関しては高い評価を得ています。昨年度「安全・防災」の項目が大きく数値が向上しましたが、今年度においては、100%の肯定的な評価が得られています。ここ最近、日本各地で様々な災害の報道がなされ、危機意識が高まっていると思われます。そのような状況から、学校としても、児童の防災意識を高め、より実践に合った防災指導・訓練を行っています。今後も防災訓練や防犯訓練、災害から身を守る教育の充実を通して、さらなる安全教育の推進を行っていき、児童の防災意識を高められるようにしていきたいです。施設や学習活動における安全管理の充実は勿論、安全教育については、自分の身の安全を確保するための思考力や判断力が身につけられるように、学校教育全体を通して指導しています。学校では地震・火災・不審者に対する対応を、避難訓練や防犯教室・職員の訓練等を年間通して行っています。また、保護者に対しても、児童引き取り訓練を実施し、確実にスムーズな児童の引き渡し方法について確認しました。

自然災害はいつ起こっても不思議ではなく、人災は絶対に起こさないという危機意識を常にもち続け、地域や行政とも協力しながら児童の安全確保に努めていく所存です。

#### (4)【信頼される学校づくり】にかかわって

とても高い肯定的な評価を得ることができ、おおむね満足な状況であると判断できます。地域の教育力や人材活用については、授業でのボランティア、PTA活動や登下校の児童見守り活動等を通して行われていて、これらについて、児童・保護者・職員の三者とも大変満足していることがわかります。今後も「開かれた学校」を目指し、これらの活動が継続できるように保護者や地域の方々の協力をお願いしていきます。そのためには、学年便りや校長便り等を通じて、学校



の教育活動について積極的に情報発信し理解と協力を呼びかけていくと同時に、保護者や地域の方々の意見や要望に対しては、真摯に耳を傾け、地域・家庭・学校が連携して、より良い学校づくりを実現していく姿勢を持ち、改善に向けて努力していく所存です。